

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 南あわじ市 (都道府県: 兵庫県)

本事業の担当部局名 総務企画部ふるさと創生課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)			
個別事業名	南あわじ市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,880,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 南あわじ市では、2065(令和47)年度までの人口の将来展望を示した「人口ビジョン」及び2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間における人口減少の克服等の取り組みを示した「地域創生総合戦略」で構成する「南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子化対策に積極的に取り組んでいる。 同戦略内において、基本目標の1つとして「子育てしやすいまち」を掲げ、目標達成のため結婚から子育てまであらゆる段階における子育て支援を行っている。一方、合計特殊出生率が1.71(平成22年)→1.83(平成27年)と上昇したものの、直近のデータ(令和2年)では1.70と下降していることから、合計特殊出生率の改善等を目指した取り組みを図って参りたい。そのため、より一層子育てしやすい環境を充実させることで各家庭がゆとりをもって子育てできるまちづくりが必要である。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本事業は、少子化対策の初期段階の取り組みとして位置づけ、新婚世帯の経済的負担の軽減をより強化するものである。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【対象費目】			
	<input type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
	【その他独自要件】			
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に1年間継続して居住する意思があること。 ・世帯全員に市税の滞納がないこと。 ・世帯全員が暴力団員でないこと。 				
2. 申請見込				
①新規世帯見込	上記のうち	20 ともに29歳以下	10 世帯	
		左記以外	10 世帯	
【積算根拠】				
ともに29歳以下: 10世帯 × 194,000円 それ以外: 10世帯 × 194,000円 当市実施の結婚新生活支援事業R4年度実績から算出				
【令和4年度申請状況】				
(令和4年4月~令和5年3月)				
申請見込世帯数 10 世帯				
②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	無	
	対象経費支出予定額		円	
3. 広報の実施予定				
市広報紙への掲載、市ホームページへの掲載、受付窓口にてチラシを設置するなどして広報を行う。				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚姻数	件	150(令和6年度)	132(令和3年度)
出生数	人	233(令和6年度)	217(令和3年度)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.70(令和2年度)	
	婚姻件数	件	132(令和3年度)	
	婚姻率	%	2.90(令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100(令和5年度)	100(令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100(令和5年度)	100(令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	85(令和5年度)	81(令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県ホームページでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	宅建協会淡路支部にチラシの配布に協力いただくことで、幅広く情報提供を行う。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。